

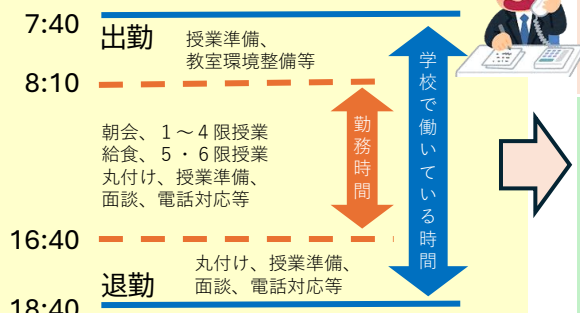
教職員の働き方改革



すべての子どもたちへのよりよい教育の実現に向けて

十日町市では、教育の質の向上と持続可能な学校づくりを進めるため、適正な勤務時間の確保によって、教職員が心身のゆとりをもって「**子どもと向き合う**」ことができる環境の整備に努めています。保護者や地域の皆様におかれましても、これからの「**教職員の働き方**」についてご理解いただくとともに、なお一層のご協力をお願いいたします。（令和8年5月）

例えば、ある先生の日常



月45時間の超過勤務をしている教職員の割合（十日町市）

令和6年度 小学校 30%（約3人に1人）
中学校 42%（約5人に2人）

令和8年3月に「十日町市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画^{（※）}」を策定し、勤務時間の適正化を目指すこととしました。

- 1か月の（令和11年度までに）
- ① 超過勤務45時間の教職員をゼロに
 - ② 平均の超過勤務を 30 時間以内に

この勤務で、1日に 2時間30分超過勤務。
1か月に約50時間超過勤務となります。



保護者や地域の皆様へのお願い



学校へのご連絡・ご相談 原則として勤務時間内をお願いします

上野小学校の勤務時間及び電話対応時間は、右記のとおりです。勤務時間外は、**電話対応時間内にあって、教職員が対応可能な場合のみの対応です。**電話連絡をしたけれど応答がない場合は、対応が困難であるご理解くださいますようお願いいたします。

なお、皆様の端末に学校からの着信があり、この着信に対する返信の場合は、右記時間帯にかかわらず対応させていただきます。

万が一の緊急時には、上野小学校の公用携帯電話（070-7414-5492）にお電話ください。

上野小学校の勤務時間

8:15～16:45

上野小学校の電話対応時間

7:45～17:30

※ 各校の実情により、電話対応時間が異なります。あらかじめご了承ください。

休日の中学校部活動地域展開 へのご理解をお願いします

休日の中学校部活動は、**令和8年8月から完全に地域での展開**となり、休日の部活動は、原則実施しません。休日は地域のクラブチームや保護者会が主体となった活動となりますので、練習会場への送迎や費用負担等、ご負担をおかけしますが、ご理解をお願いします。

学校支援ボランティア、 地域と学校との連携強化をお願いします。

学校運営協議会での教職員の業務量の話し合いを踏まえ、**各学校の状況に応じた**保護者・地域の皆様からのご協力をお願いします。

- 登下校時の通学路における日常的な見守り活動
- 地域学校協働活動の推進及び連絡調整
- 校内大清掃や屋外の環境整備（花壇や畑の準備）等

※ 教職員の業務の見直しにより負担軽減と長時間勤務の抑制を図るとともに、勤務時間の把握や休養の確保により健康を守り、子どもと向き合う時間を確保し、教育の質の維持向上を目的とした取組を定めた計画です。詳しい内容については、右の二次元コードから読み取っていただき、ご参照ください。

